

青森県教育委員会第868回定例会会議録

1 期 日 令和3年5月12日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時20分

4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室

5 議事目録

- 議案第1号 令和3年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について・原案決定
- 議案第2号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 県名勝の指定解除について・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の方向性（学校規模・配置）について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、高橋学校教育課長、伊藤スポーツ健康課長、稲葉文化財保護課長、仁和高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
中沢委員、戸塚委員
- ・書記
西野数馬、小路口晶子

7 議 事

議案第1号 令和3年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第2号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(伊藤スポーツ健康課長)

青森県スポーツ推進審議会委員の人事について御説明する。

会議資料の1ページ及び参考資料の2ページ、「青森県スポーツ推進審議会人事(案)」を併せて御覧いただきたい。

現在、青森県スポーツ推進審議会委員を委嘱している17名のうち、学校体育団体から選任している菅原文子氏より辞職願が提出されたことから、これを承認することとし、その後任として、青森県高等学校体育連盟会長下川原堅藏氏を新たに委員として委嘱するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である令和3年5月13日から令和3年11月12日までとなる。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号は原案のとおり決定する。

議案第3号 県名勝の指定解除について

(稲葉文化財保護課長)

県名勝の指定解除について御説明する。

青森県文化財保護条例第39条第1項の規定により、表に掲げる文化財について、県名勝の指定の解除を提案するものである。詳細は、参考資料3ページを御覧いただきたい。

「1 対象文化財」について、「清藤家庭園」は、平川市に所在し、平成25年4月に県名勝に指定された。明治30年頃、大石武学流4代宗家である小幡亭樹に築庭を依頼し、大正8年に完成したと伝えられており、大石武学流作庭技法の特徴が顕著に発揮された、小幡亭樹の代表作の一つであると評価されている。

次に「2 指定解除事由」について、所有者より、令和3年2月24日付けで当該庭園に係る指定解除申請書が提出されたところであり、同年2月27日に開催された令和2年度第3回青森県文化財保護審議会において、県名勝の指定解除の可否について諮問したところ、申請者による記録保存の完了をもって可とする条件付きの答申が出された。

この度、令和3年4月22日付けで、所有者より記録保存について報告書が提出され、適切に実施されたことが確認できたことから、青森県文化財保護条例第39条第1項の規定により、県名勝の指定を解除するものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号は原案のとおり決定する。

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の方向性（学校規模・配置） について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の方向性のうち、「学校規模・配置」について御説明する。資料は3ページからとなる。

今回は、第2期実施計画における「全県的な学校規模・配置」の方向性について御検討いただきたいと考えている。

なお、「各地区の学校規模・配置」の方向性については次回以降の会議で御説明し、御検討いただきたいと考えている。

まず、「全日制課程の学校規模・配置」を検討する上で前提となる「1 県全体の中学校卒業生数と募集学級数の見込み」について御説明する。

「(1) 中学校卒業生数の推移」について、令和5年度から令和9年度までの第2期実施計画期間中に、県全体で981人の減少を見込んでいる。

次に、「(2) 募集学級数の推移」について、第2期実施計画期間では、第1期実施計画最終年度の令和4年度と比較して、19学級の減を見込んでいる。

4ページを御覧いただきたい。

学校規模・配置に関する「基本方針の記載」において、「計画的な学校規模・配置に当たっての観点」のうち、

「ア 高校教育を受ける機会の確保」について、

「(ア) 各地区における中学生の進路の選択肢の確保」として、

○の1つ目 今後とも、6地区ごとに、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高校、選抜性の高い大学への進学に対応する高校、実践的な職業教育に対応する高校等、それぞれの役割を担う高校を配置し、中学生の進路志望に応じた高校の選択肢を確保する。

○の2つ目 各地区の学科構成については、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造の特性、学科設置の経緯等を十分考慮し、中学生がそれぞれの志に応じて学科等を選択できるよう整備する。

「(イ) 通学環境への配慮」として、

○の1つ目 中学校卒業後のほぼ全ての者が高校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮する。

などとしており、

「イ 充実した教育環境の整備」について、生徒数が減少していく中であっても、各高校において生徒一人一人がこれからの時代に求められる力を身に付けるため、特色ある教育活動を充実させるとともに、一定の学校規模を維持することにより、本県高校教育全体の質の確保・向上を図る。

という考え方を示している。

次に、「学校配置の方向性」について、

○の1つ目 学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業生数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら統合等を含む計画的な学校配置を進める。

○の2つ目 また、生徒数が減少する中であっても、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、異なる学科の高校の統合により、複数の学科を有する高校の設置について検討する。

○の3つ目 計画的な学校配置の検討に当たっては、公共交通機関の利便性等を考慮する。

○の4つ目 重点校を各地区に配置するとともに、農業科、工業科及び商業科の拠点校を全県的なバランスを考慮して配置する。

などの考え方を示している。

5ページを御覧いただきたい。

「地域校の規模・配置に係る対応」について、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校、地域校については、地域における通学状況を考慮した上で、配置する。

という考え方を示している。参考として表に示しているが、令和4年度において生徒を募集している地域校としては、六ヶ所高校及び大間高校となる。また、2学級規模の地域校については、入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とする。1学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満となった場合には、募集停止等に向けて、当該高校の所在する市町村等と協議する。

なお、協議の際には、基準に該当した翌年度の募集停止を基本とし、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討する。

という考え方を示している。

次に、「地域校の活性化に向けた対応」について、地域校の活性化に向けて、教育環境の充実を図るため、学校と地域等が一体となった検討を促す。

という考え方を示している。

6ページを御覧いただきたい。

「3 地区意見交換会における主な意見」として、意見の一部を抜粋して御紹介する。

「(1) 充実した教育環境の整備」について、

■の1つ目 1学級40人として重点校は1学年当たり6学級以上、拠点校が一つの専門学科で1学年当たり4学級以上の規模を標準とするのは現時点で妥当な数値目標である。

■の3つ目 基本方針における学校規模の標準は理解できるものの、地域の実情に合わせ弾力的に考えてほしい。

■の5つ目 小規模校と大規模校では教育効果が大きく異なる。地域の事情等を踏まえ

ながら、3学級以下や地域校も含めて学校配置を考える必要がある。

■の7つ目 ICTを活用し、学校規模の標準より学級数が少なくても充実した学びが得られることも考えながら検討を進めるべき。

などの意見をいただいている。

「(2) 地域の実情への配慮」について、

■の1つ目 高校がなくなる地域はオール青森の恩恵を受けることができるのか疑問である。地域の活性化や活力維持のため守るべき高校もある。

■の3つ目 1行目中頃から 学級数や学級の定員を減らしてでも、高校を存続させるべき。

■の4つ目 2行目中頃から 自治体と連携して小規模でも良いのでその地域にしかない高校再編を考えられないか。

などの意見をいただいている。

「(3) 学級編製の弾力的な対応」について、

■の1つ目 県立高校の役割を考えると、中学生が行きたい・学びたいと思える高校の選択肢を確保することは重要である。進路の選択肢確保という観点を踏まえると、まずは少人数学級編製の導入等で対応してほしい。

などの意見をいただいている。

7ページを御覧いただきたい。

「(4) 重点校、拠点校の配置」について、

■の1つ目 重点校、拠点校の配置の考え方については、第1期実施計画と同様で良い。

■の2つ目 全ての高校で教員は生徒を成長させるために頑張っているため、重点校、拠点校の枠組みは必要ない。

■の3つ目 重点校を各地区2校にすることが、本県高校教育の活性化につながる。

■の5つ目 難関大学や医学部医学科への進学希望者に対応するため、重点校を県内6校から、青森高校・弘前高校・八戸高校の3校に絞ってみてはどうか。

■の8つ目 農業の拠点校として柏木農業高校を配置してほしい。このままだと定員割れとなり、廃校になりかねない。

などの意見をいただいている。

「(5) 地域校の配置」について、

■の1つ目 地域校として鱒ヶ沢高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校を配置した上で、教育環境の充実や特色ある教育活動を展開してほしい。

■の2つ目 地域校という枠組みは必要ない。

■の4つ目 地域の特性を生かした学びを提供することで入学者数は増えると考えてるので、地域等と一体となった高校活性化に向けた取組に期待したい。

■の6つ目 地域校の配置は当該地域住民にとっては重大な案件のため、丁寧な進め方が望ましい。

などの意見をいただいている。

8ページを御覧いただきたい。

先程御説明したとおり、各地区の学校規模・配置の方向性については、次回以降の会議において御検討いただきたいと考えているが、参考までに「4 地区意見交換会委員の意

見に基づく各地区の学校配置シミュレーション」について御説明する。

まず、「(1) 東青地区」では、「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」、「(意見イ) 東青地区の重点校を青森高校、青森東高校として配置する場合」、「(意見ウ) 青森西高校と浪岡高校を統合して新設校を配置する場合」、「(意見エ) 青森北高校と浪岡高校を統合して新設校を配置する場合」の4つのシミュレーションについて意見交換を行っている。

9 ページを御覧いただきたい。

「(2) 西北地区」では「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」について意見交換を行っている。

10 ページを御覧いただきたい。

「(3) 中南地区」では、「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」、「(意見イ) 中南地区の拠点校を弘前工業高校、柏木農業高校として配置する場合」、「(意見ウ) 第2期実施計画で弘前南高校を3年間校舎化した上で募集停止する場合」、「(意見エ) 第2期実施計画で学級減を行わない場合」の4つのシミュレーションについて意見交換を行っている。

11 ページを御覧いただきたい。

「(4) 上北地区」では、「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」、「(意見イ) 上北地区の重点校を三本木高校、三沢高校として配置する場合」、「(意見ウ) 複数の高校を統合して普通科と専門学科を選択的に学べる新設校を配置する場合」の3つのシミュレーションについて意見交換を行っている。

12 ページを御覧いただきたい。

「(5) 下北地区」では、「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」、「(意見イ) 大湊高校とむつ工業高校を統合して新設校を配置する場合」、「(意見ウ) 田名部高校と大湊高校を統合して新設校を配置する場合」、「(意見エ) 第3期実施計画において、むつ市内の3校を統合して新設校を配置する場合」の4つのシミュレーションについて意見交換を行っている。

13 ページを御覧いただきたい。

「(6) 三八地区」では、「(意見ア) 全ての学校を配置する場合」、「(意見イ) 三戸高校と名久井農業高校を統合して新設校を配置する場合」の2つのシミュレーションについて意見交換を行っている。

14 ページを御覧いただきたい。

これらを踏まえた「5 全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」については、重点校は各地区に1校、拠点校は農業科、工業科及び商業科に全県的なバランスを考慮して配置、地域校は地域における通学状況を考慮して配置し、活性化に向けた対応を推進、学校規模の標準、中学生のニーズ、通学環境等を踏まえた計画的な学校配置としたいと考えている。

次に、「定時制課程・通信制課程」について御説明する。

「1 基本方針の記載」において、「定時制課程の配置」について、様々な事情を抱える生徒に高校教育を受ける機会を提供する観点から、6地区ごとに配置することを基本とする。

という考え方を示しており、第1期実施計画において県内6地区に表のとおり配置している。

「通信制課程の配置」について、東青、中南及び三八地区に配置することを基本とする。という考え方を示しており、県内3地区に表のとおり配置している。

これらの考え方に関しては、「2 地区意見交換会における主な意見」として、

■の1つ目 定時制課程、通信制課程については、学び直しの生徒もたくさんいる。また、様々な困難等を抱えて入学する生徒もおり、最後のセーフティネットとしての役割を果たしているため、現状と同様の配置が望ましい。

■の2つ目 1行目後半 中には経済的に苦しい状況で通学している生徒もいるため、県から通学支援を行うなど、十分に配慮する必要がある。

■の3つ目 尾上総合高校に通うことが難しい弘前市の十面沢・十腰内地区や三和・小友地区等の子どもたちのため、弘前工業高校や弘前中央高校に定時制総合学科を設置してほしい。

などの意見をいただいている。

これらを踏まえた「3 定時制課程・通信制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性（案）」については、定時制課程は6地区ごとに、通信制課程は東青、中南及び三八地区に配置する方向性として考えている。

（野澤委員）

地区意見交換会では、ICTを活用することで学校規模の標準を下回る学級数でも充実した学びが得られるという意見が出ている。遠隔授業により科目の選択肢を増やすことで、小規模校における教育活動の充実を図ることは可能なのか。

（仁和高等学校教育改革推進室長）

ICT機器を活用した遠隔授業を導入することにより、小規模校では教員数が少なく、これまで開設することができなかった科目の一部を開設することが可能となることも想定される所であり、今後は、教員のICTを活用した指導力・授業力の向上を図るため、研修会等を開催することとしている。

本県では、以前木造高校と木造高校深浦校舎の間で遠隔授業の実践研究を行ったところ、生徒を掌握するのが難しいということ、受け手側の授業補助者による生徒の観察が必要という課題があったところである。

このことから、対面授業での教員の指導は引き続き重要であり、現時点での遠隔授業はあくまで小規模校の授業に対する補完的な役割としての活用が想定される。また、遠隔授業により科目の選択肢を確保できたとしても、生徒同士の集団の中で様々な個性や多様な価値観に触れることなど、学校行事をはじめとする特別活動等の充実、あるいは多様な部活動の選択肢の確保等が難しいという小規模校の課題は残るものと考えられる。

（野澤委員）

国もGIGAスクール構想を推進しており、ICTについても進歩・進化すると考えられるので、それを念頭に置き方向性を定めていただきたい。

次に、各地区意見交換会で地域の実情への配慮を求める意見が出ている。基本方針では学校規模の標準を示しているが、第1期実施計画においても、3学級規模で配置したり、

重点校を5学級規模で配置したりするなど、地域の実情に合わせて弾力的に対応してきたと考えている。第2期実施計画においても第1期実施計画同様、必要に応じて弾力的な対応は必要と考えるが、考えを伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

これまでも弾力的な対応をしてきたが、今いただいた御意見を踏まえながら今後も考えていきたい。

(中沢委員)

学級編制の弾力的な対応についてであるが、地区意見交換会では各地域の実情への配慮や少人数学級編制の導入など、学級編制の弾力化を求める意見が出ている。このような意見に対して、どのように考えているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

高校の学級編制は、標準法、いわゆる「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」というものがあり、1学級の生徒数は40人を標準としているところである。

標準法により教員数が学校の収容定員に応じて定められているため、1学級当たり40人を下回る人数とした場合、1学級当たり40人の高校と比べると、学級数は同じでも教員数が少なくなることから、生徒の多様な進路志望に対応した教科・科目の開設や、習熟度別授業の展開等が難しくなるなどの課題があるものと考えている。

このような課題を考慮しつつ、どのような対応ができるかを検討していきたいと考えている。

(中沢委員)

法律で40人と定められているということだが、これまでも時代のニーズに合わせて50人から45人、今の40人と変遷してきている。人口減少や多様な子どもたち一人一人への対応も考慮して、質の高い教育の実現や効率的な学校運営の両立に向かっていただきたい。

(戸塚委員)

地区意見交換会における主な意見ということで、重点校、拠点校の配置について御説明いただいたが、地区意見交換会では第1期実施計画で配置した重点校、拠点校に加え、重点校等の数を増やすなどの意見があり、重点校・拠点校の規模・配置を大きなポイントとして捉えていると感じるが、第1期実施計画における重点校、拠点校の配置の考え方について伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

重点校、拠点校は、生徒数が大幅に減少する中であっても、充実した教育環境を整備し、本県高校教育全体の質の確保・向上を図るため、第1期実施計画では、重点校は各地区に

1校、拠点校は農業科、工業科及び商業科に全県的なバランスを考慮して配置している。

重点校、拠点校が中核的役割を担い、探究活動等の特色ある教育活動に取り組むとともに、得られる成果を連携校と共有することで、これまで各校がそれぞれ取り組んできた教育活動の更なる充実を図ることとしている。

例えば、農業科の拠点校である五所川原農林高校では、グローバルGAP認証取得を目指す柏木農業高校を訪問し、五所川原農林高校の生徒が柏木農業高校の生徒に対して認証審査に向けた支援を行っている取組などがある。

(戸塚委員)

重点校、拠点校の取組はまだ始まって間もないため難しいところだが、第1期実施計画と同様に、重点校を各地区に1校、拠点校は農業科、工業科及び商業科に全県的なバランスを考慮して配置した上で、これまでの取組を十分に検証し、その検証結果を第2期実施計画に生かしていただきたい。その際、皆が重点校・拠点校の役割を理解し、実効性のある連携がとれるようにしていただきたい。

(杉澤委員)

地域校の配置について、地区意見交換会では、地域校の配置は当該地域住民にとっては重大な案件のため、丁寧な進め方が望ましいという意見があったが、第1期実施計画において6校中4校が募集停止になったことも踏まえ、第2期実施計画においては「地域校＝近い将来募集停止になる高校」という負のイメージを払拭できるよう、地域の中学生や保護者等に丁寧に説明した上で、配置していただきたい。

また、地区意見交換会では、地域校の活性化を求める意見があったようだが、どのように対応していくのか伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第1期実施計画において、地域校が6校のうち4校が募集停止となり、地域校の入学者数の確保等について課題があると認識している。地域校の入学者数の確保等のためには、地域校の教育環境の更なる充実が図られ、中学生にとってより魅力あるものになることが重要と考えている。

そのため、第2期実施計画策定により地域校の配置が確定した後、地域校が所在する市町村等の意向を踏まえながら、計画開始前の令和3年度から4年度に学校関係者と市町村関係者等が一体となって、特色ある教育活動の展開、生徒への充実した支援等、地域校の活性化に向けた方策について検討していただく協議会を設置したいと考えている。

(杉澤委員)

第1期実施計画において募集停止になった4校について、高校や地域で行ってきた様々な活動のプロセスを確認し、検討していただきたい。

(平間委員)

学校配置の考え方、その中でも全ての学校を配置する場合について伺いたい。地区意見

交換会でも、学校の存続を求める意見がある中で、6地区で全ての学校を配置するシミュレーションが出ているが、全ての学校を配置したままで生徒数の減少に対応する場合、小規模校となったときに子どもたちの教育環境の整備がどのように行われるのか、考えを伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

全ての学校の配置を継続する場合、地域によっては通学時間が短く、通学費の負担の軽減につながることなどの利点も考えられる。

一方で、幅広い進路選択に対応できる教科・科目の開設、学校行事をはじめとする特別活動や部活動の充実等により、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、高校段階で身に付けるべき「確かな力」、「逞しい心」等を育成するためには、一定の学校規模が必要になると考えている。

第2期実施計画の策定に当たっては、地区意見交換会による意見や基本方針の学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに中学校卒業生数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら、計画的な学校配置を進める必要があると考えている。

(平間委員)

様々な方向から考えていただいていることが分かる。この部分に関してはこれからも丁寧な説明が必要であると考えている。

(杉澤委員)

6地区で全ての学校を配置するシミュレーションが出ている一方で、統合による新設校を配置するシミュレーションも出ているところである。生徒数が第2期実施計画期間中も981名減っていくと検証していることを踏まえると、地区によっては一定の学校規模を維持するため、統合も視野に入れた検討も必要だと思うが、どのように考えているのか。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

基本方針では、学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業生数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応しながら、統合等を含む計画的な学校配置を進めることとしている。

第1期実施計画では、この基本方針を踏まえ、五所川原工科高校、黒石高校、三本木農業恵拓高校を設置したところである。

第2期実施計画についても、「全日制課程の学校規模・配置に関する実施計画の方向性(案)」にあるとおり、第1期実施計画同様、生徒数が減少する中であっても、生徒の多様な進路志望等に対応できる学科の選択肢を確保するとともに、生徒一人一人にこれから求められる力を育むため、地区によっては統合も含め計画的な学校配置に取り組む必要があると考えている。

(杉澤委員)

第1期実施計画での五所川原工科高校、黒石高校、三本木農業恵拓高校の統合の実例に

ついて、そのプロセスも評価しながら検討していただきたい。

(中沢委員)

定時制・通信制課程の配置について、地区意見交換会では、定時制・通信制課程は現状どおりの配置が望ましいという意見があった。今、定時制・通信制課程に対する需要も増えてきている。その中で、様々な事情を抱えた子どもたち、配慮が必要な子どもたち、生きづらさを抱えた子どもたち一人一人が、社会に出て活躍できるようにするため、第1期実施計画と同様に、定時制課程については県内6地区ごと、通信制課程は東青、中南及び三八地区の配置を継続し、小、中、高と一人も取り残さない教育環境が必要であると考え

(野澤委員)

学校規模・配置ということで確認してきたが、次回にも結論を出さなければならない状況である。第1期実施計画でやってきたことは、大きな方向性としては間違っていないと考えている。世の中が変化してきていることやシミュレーションを軸に、今確認したことを再検討し、7月に出す計画について検討を進めなければならないため、必要に応じて協議の場を増やすなどして進めていただきたい。

(教育長)

本日は第2期実施計画における「学校規模・配置」に係る方向性について事務局から説明があり、意見交換を行ったが、全県的な方向性について共有できたと思う。次回定例会では、地区意見交換会委員の意見に基づくシミュレーションを参考に、地区ごとの学校配置の方向性を検討することとする。

また、第2期実施計画の方向性については、本日まで2回にわたり検討してきたが、「青森の未来をつくる人財の育成」という観点から、知事と第2期実施計画策定に向けた基本的な方向性について共通理解を図りたいと考えるが、皆さんいかがか。

それでは、速やかに総合教育会議を開催するように調整することとする。